



令和3年4月1日発行

第216号

発行所

綾部市森林組合

綾部市宮代町前田20番地5

TEL 42-1035(代)

43-0260 (井倉販売所)

印刷所 株式会社オカムラ

林業こよみ

- ◆雪起こし
- ◆枝打ち
- ◆間伐、除伐
- ◆しいたけ原木の管理



綾部市森林組合通常総代会



第54回通常総代会を開催！

第54回通常総代会が3月27日（土）、綾部市林業センター大會議室において総代各位182名出席（書面議決171名）のもと、本年度も昨年同様新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来賓のご出席を断念し、祝辞・祝電は場内に掲示をすることにより時間短縮を図り、開催を致しました。はじめに角山組合長より開会に当たつてのあいさつを述べ、議長に伊藤利信様（山家地区）を選任して議事に入り、第1号議案より第7号議案まで慎重審議の上、原案どおり承認され、終了致しました。

本号に提出議案を掲載いたしましたので、ご清覧の上、相変わらませぬご協力、ご支援のほどお願い申し上げます。

第54回通常総代会議案

第1号議案 令和2年度 事業報告、貸借対照表、損益計算書、並びに損失金処理案、注記表及び附属明細書の承認について
別記のとおりとする。

第2号議案 令和3年度 事業計画設定について
別記のとおりとする。

第3号議案 令和3年度 借入金最高限度額決定について
別記のとおりとする。

第4号議案 令和3年度 役員報酬決定について
1. 理事14名の報酬は、950万円以内において支給する。

各理事の報酬額は、理事会に一任する。

2. 監事3名の報酬は、60万円以内において支給する。

各監事の報酬額は、監事の協議とする。

3. 支給方法は、理事会に一任する。

第5号議案 令和3年度 余裕金預入先決定について

京都丹後の国農業協同組合

京都北都信用金庫 綾部中央支店
京都銀行 綾部支店

第6号議案

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部改正について

別記のとおりとする。

第7号議案 共同施業規程の一部改正について

別記のとおりとする。

ごあいさつ



代表理事組合長 角山 宏

開会にあたりまして、組合を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

桜の開花の便りが届き始め、いよいよ桜花爛漫の季節となつてまいりました。本日、綾部市森林組合第54回通常総代会を開催しましたところ、総代の皆様には、年度末を迎えるかとご多用の中、ご出席をいただき厚く御礼申し上げますとともに、平素、組合の事業推進におきまして、格別のご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ところで、通常総代会の開催につきましては、開催通知にも記載させていただきましたように、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染拡大防止と総代の皆様の安全確保を最優先することとし、綾部市長様をはじめご来賓のご臨席を断念するとともに、総代の皆様には総代会へのご出席をあえて求めず、積極的に書面による議決権の行使をお願いさせていただくなど、開催内容及び開催規模等を縮小して開催し、感染防止に努めることにしたところです。総代の皆様にはご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は中国武漢市に端を発します、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により、全世界を巻き込むグローバル危機となりました。

今年に入つても日本各地で感染拡大が続き、1月には京都府を含む大都市圏を対象とした緊急事態宣言が再度発出され、ようやく感染者数の減少により、京都府への宣言は先月末に解除され、先日の1都3県の宣言解除により、全国すべての地域で解除となつたところです。

今後につきましては、コロナ感染の切り札となるワクチン接種が全国でスムーズに実施され、コロナ終息

へつながることへの期待が高まつてきたところですが、ウイズコロナ社会は当分続くことが予想されており、引き続き、各人が感染防止対策の徹底を心がけることが最も重要なことがあります。

一方、昨年も地球温暖化に起因するとみられる、想定外の自然災害が日本各地で発生し、甚大な被害が出たところです。

こうした状況を踏まえ、昨年菅首相が地球温暖化対策として、国内の二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を、2050年度までに実質0%にすることを宣言されました。

森林組合が今日まで取り組んでもいました、二酸化炭素吸収源など多面的な機能を持つ森林の整備は、菅首相の宣言と直結するものであり、今後さらに森林組合の役割が大きくなつてくることになります。

森林・林業を取り巻く状況は引き続き大変厳しいものがありますが、森林組合法で定められた公益的な機能を有する森林組合として、引き続き、地域林業の担い手としての自覚の下、適正な森林整備に取り組むほか、組合運営においては、業務改善や事務の効率化などコスト意識を高め、堅実な組合運営に努めていくことが極めて重要となつてまいります。

昨年の通常総代会でご説明申し上げましたように、

昨年は、組合の経営基盤を強化するため、平成10年からの長年の懸案事項であります11,682千円余りの出資配当預り金の整理に取り組み、多くの組合員様の同意を得て、大半の出資配当預り金を出資金に振り替えることができ、財務基盤の強化につながつたものと考えております。

さらに、今年度は、組合の業務改善及び事務の効率化を進めるため、所在不明組合員の急速な増加傾向を踏まえ、公平・公正な徴収原則と事務の効率化を図る觀点から、組合設立時から徴収してきた賦課金を廃止させていただきたく考えております。

また、組合運営の根幹をなす組合の総代定数につきまして、組合員数の減少と組合員の高齢化の進行に伴い、総代選出が厳しくなつてきている状況を踏まえまして、森林組合法で定められた総代定数の下限の200名に変更させていただきたく考えております。

本日ご審議いたたくことにしておりますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

また、組合の喫緊の課題であります人材の確保の点につきましては、昨年、林業大学の卒業生2名を現場作業員として採用させていただきましたが、さらに、この4月から新たに林大の卒業生1名を採用することとなつております。

今後とも、組合職員も含めた人材確保に向け取り組んでまいりたく考えておりますので、総代の皆様をはじめ行政・関係団体の皆様方のご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、令和2年度におきましては、事業計画達成に向け各種事業の確保や、経営基盤強化のため業務改善や事務の効率化に向け取り組んでまいりましたが、耐用年数を超えた高性能林業機械の度重なる故障により多額の修理経費を要したことにも加えまして、年末年始の近年にない大雪により事業の停滞をきたしたこと、さらに、コロナ禍による木材需要の停滞による木材価格の更なる下落などにより、最終的に当期損失金589万円となり、前期繰越剰余金を加えて当期末処理損失金212万円を出す大変厳しい結果となりました。

組合員の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、関係機関から賜わりましたご指導と組合員の皆様のご支援、ご協力に改めて厚く御礼申し上げます。

総代の皆様方には、本日ご提案をしております7議案につきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後とも、本日ご提案させていただきます、令和3年度事業計画の達成に向け、役職員一同一層努力し、組合員の皆様にお応えできる事業展開となるよう努めてまいりますことをお誓い申し上げ、通常総代会の開会にあたつてのご挨拶とさせていただきます。

貸 借 対 照 表

令和3年1月31日現在

(単位:円)

〈資産の部〉

科 目	内 訳	合 計
1. 流動資産		
現 金		205,892
預 金		98,890,232
受 取 手 形	0	0
貸 倒 引 当 金	0	
売 掛 金		4,094,190
販 売 売 掛 金	3,115,499	
購 買 売 掛 金	1,005,291	
貸 倒 引 当 金	△26,600	
未 収 金		14,516,406
事 業 未 収 金	13,778,598	
一 般 未 収 金	832,308	
貸 倒 引 当 金	△94,500	
棚 卸 資 産		4,434,946
販 売 品	445,576	
購 買 品	3,989,370	
差 入 保 証 金	0	
立 替 金		8,396,282
林 产 立 替 金	0	
一 般 立 替 金	567,344	
森 林 整 備 立 替 金	7,828,938	
未 収 補 助 金		56,967,146
仮 払 金	0	
退 職 資 金		16,993,169
<u>流動資産合計</u>		<u>204,498,263</u>
2. 固定資産		
有形固定資産		
建 物	77,543,314	12,534,387
減価償却累計額	△65,008,927	
機 械 装 置	36,391,583	9
減価償却累計額	△36,391,574	
車 輛 運 搬 具	28,701,126	1,297,548
減価償却累計額	△27,403,578	
工 器 具 備 品	9,231,719	92,027
減価償却累計額	△9,139,692	
土 地		22,594,826
森 林		23,846,479
(1) 所 有 林	11,428,231	
(2) 分 収 林	12,418,248	
<u>有形固定資産合計</u>		<u>60,365,276</u>
無形固定資産		
電 話 加 入 権	129,462	
ソ フ ト ウ ェ ア	801,667	
<u>無形固定資産合計</u>		<u>931,129</u>
外 部 出 資		
系 統 出 資 金	20,290,000	
系 統 外 出 資 金	1,642,000	
<u>外 部 出 資 合 計</u>		<u>21,932,000</u>
その他の固定資産		
農林漁業資金貸付金	0	
森 林 担 保 資 金 貸 付 金	0	
貸 倒 引 当 金	0	
預 託 金		117,310
その他の固定資産合計		117,310
<u>固 定 資 產 合 計</u>		<u>83,345,715</u>
<u>資産合計</u>		<u>287,843,978</u>

〈負債及び純資産の部〉

科 目	内 訳	合 計
1. 流動負債		
受 託 販 売 預 金		0
買 掛 金		1,444,132
販 売 買 掛 金	674,850	
購 買 買 掛 金	769,282	
短 期 借 入 金		0
未 払 金		6,691,808
事 業 未 払 金	5,473,306	
一 般 未 払 金	1,218,502	
前 受 金		1,900
預 り 金		2,360,504
森 林 整 備 助 金 預 り 金	0	
仮 受 金		0
預 り 消 費 税		0
出 資 配 当 預 り 金		2,385,130
未 払 消 費 税		1,227,760
<u>流動負債合計</u>		<u>14,111,234</u>
2. 固定負債		
農 林 漁 業 資 金 借 入 金		0
(1) 取 得 借 入 金	0	
(2) 造 林 借 入 金	0	
(3) 林 道 借 入 金	0	
(4) 林 経 借 入 金	0	
(5) 伐 調 借 入 金	0	
森 林 担 保 資 金 借 入 金		0
退 職 給 付 引 当 金		42,870,126
<u>固定負債合計</u>		<u>42,870,126</u>
<u>負 債 合 計</u>		<u>56,981,360</u>
(純資産の部)		
1. 出 資 金		<u>41,605,000</u>
2. 利 益 剰 余 金		
法 定 準 備 金	49,630,000	
施 設 拡 張 積 立 金	36,813,300	
損 失 補 填 積 立 金	104,188,616	<u>190,631,916</u>
当 期 未 処 分 剰 余 金		
当 期 損 失 金	△5,892,390	
前 期 繰 越 剰 余 金	3,771,064	<u>△2,121,326</u>
3. 資 本 準 備 金		<u>747,028</u>
<u>純 資 產 合 計</u>		<u>230,862,618</u>
<u>負債・純資産合計</u>		<u>287,843,978</u>

損 益 計 算 書

(令和2年2月1日から令和3年1月31日まで)

(単位：円)

科 目	小 計	合 計	事 業 区 分			
			指 導	販 売	森 林 整 備	セ ン タ ー 管 理
I 事業総損益						
1 事 業 総 収 益	219,202,212		5,121,285	23,445,257	188,125,914	2,509,756
2 事 業 総 費 用	137,559,283		2,794,647	15,843,544	117,266,167	1,654,925
事 業 総 利 益		81,642,929	2,326,638	7,601,713	70,859,747	854,831
II 事業損益						
1 人 件 費	73,928,707		1,287,144	6,512,723	65,463,482	665,358
2 旅 費・交通費	633,989		31,700	50,719	551,570	0
3 事 務 費	1,708,080		385,404	136,646	1,186,030	0
4 業 務 費	1,552,750		77,637	124,220	1,350,893	0
5 諸 稅 負 担 金	1,513,356		75,668	121,068	1,316,620	0
6 施 設 費	6,819,633		411,246	475,306	5,933,081	0
7 雜 費	1,472,668		73,634	117,813	1,281,221	0
事 業 管 球 費 計		87,629,183	2,342,433	7,538,495	77,082,897	665,358
事 業 利 益			△5,986,254	△15,795	63,218	△6,223,150
III 経常損益						
1 事 業 外 収 益	775,882					
2 事 業 外 費 用	0					
事 業 外 損 益		775,882				
経 常 損 失				△5,210,372		
IV 特別損益						
1 特 別 利 益	186					
2 特 別 損 失	682,204					
特 別 損 益		△682,018				
当 期 損 失 金			△5,892,390			
当 期 損 失 金			△5,892,390			
前 期 繰 越 剰 余 金			3,771,064			
当 期 未 处 分 損 失 金			△2,121,326			



令和2年度 損失金処理案

(単位：円)

摘 要	内 容	小 計	合 計
I 当 期 未 处 理 損 失 金			
(1) 当 期 損 失 金		△5,892,390	
(2) 前 期 繰 越 剰 余 金		3,771,064	△2,121,326
II 損 失 金 处 理 額			
(1) 損失補填積立金取崩		2,121,326	2,121,326
III 次 期 繰 越 損 失 金			0

総代定数の変更について

綾部市森林組合は、昭和42年9月に市内の6つの森林組合が新設合併して設立したところです。

総代定数は、組合設立時以降2回の改正を行い、昭和51年から今日まで現行の220名の定数を定款に規定してきたところです。

また、合併当初の組合員数は、6,105名でしたが、54年を経過した現在では、4,160名と約2,000名近く減少してまいりました。

組合員数の大幅な減少に加えて、過疎・高齢化の急速な進行によりまして、現行の総代定数の選出が大変厳しい地区が出てきております。

こうした背景を踏まえ、現行の総代定数220名を、森林組合法で定められた総代定数の下限の200名に変更させていただきたく、本年3月27日開催の第54回通常総代会に第6号議案「定款及び定款附属書 総代選挙規程の一部改正について」を提出し、ご承認いただいたところです。

なお、総代定数の変更は、本年10月執行予定の第19期総代選挙から適用していくことになりますのでご報告申し上げます。

定数改正後の地区別定数は、次のとおりです。

第1区 綾 部地区	14人 (15人)	第 7区 物 部地区	14人 (15人)
第2区 中 筋地区	14人 (15人)	第 8区 志賀郷地区	17人 (18人)
第3区 吉 美地区	9人 (10人)	第 9区 山 家地区	15人 (16人)
第4区 西八田地区	12人 (13人)	第10区 口上林地区	15人 (16人)
第5区 東八田地区	20人 (22人)	第11区 中上林地区	25人 (28人)
第6区 豊 里地区	20人 (22人)	第12区 奥上林地区	25人 (30人)

※ () 内の人数は、改正前の定数です。

賦課金の廃止について(お知らせ)

賦課金の徴収につきましては、現在の組合が創立された昭和42年から、定款第20条に規定された組合の事業に充てるため、組合員の皆様に「平等割 1組合員当たり年額200円、面積割10アール当たり10円」を算出根拠として、また、6月末を徴収期日として、毎年度開催します通常総代会に議案を上程し、ご承認いただいたのち、納付をお願いしてきたところです。

しかしながら、近年過疎・高齢化の急速な進行に伴いまして、所在不明組合員も急速に増加してきたため、役員や職員が懸命に所在調査を継続的に行ってきましたところですが、その解消には至らず、賦課金の公平・公正な徴収の原則に反する状況になってきております。

また、今後も賦課金徴収を継続した場合、近年の不明組合員の増加傾向から見て、所在調査に今まで以上に多くの労力と経費を要することが、想定されます。

このため、公平・公正な賦課金の徴収が困難な現状を鑑み、また、業務改善と事務の効率化を図る観点から、昨年8月27日開催の理事会で慎重審議の結果、令和3年度以降 賦課金の廃止を決定いたしました。

この件につきましては、本年3月27日開催の第54回通常総代会において総代の皆様にご報告させていただいたところでございます。

組合員の皆様には、この森林組合だよりを通じましてお知らせをさせていただきます。

増資引受(出資配当預り金振替)の結果について

日頃は、当組合の事業運営にご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨年4月30日付で各組合員様にお願いしていました、出資配当預り金の増資引受について以下の結果となりました。

なお、増資引受金額は、本年1月31日付で出資金に振替えたので、ご報告申し上げます。

1. 増資引受組合員数 2,867名
2. 増資引受口数 87,995口
3. 増資引受金額 8,799,500円 (1口 100円)

今回お願いしました増資引受は、新たに増資をお願いするものではなく、過去に配当させていただき組合がお預かりしてきた配当金を出資金に振替えさせていただくお願いですので、まだ、増資引受をされていない組合員様におかれましては、引き続き増資引受の受付をしておりますので、ご理解の上、増資引受をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

(連絡先 0773-42-1035)

組合員様へのおねがい

森林組合は、組合員様により成り立っている協同組織です。

現在、綾部市森林組合の組合員様は、正組合員4,021名、准組合員139名、合計4,160名（令和3年2月1日現在）の組合員様により組織されております。

以下の届出用紙を準備しておりますので、組合員様に異動等がございましたら、森林組合まで届出をよろしくお願ひいたします。

- ・**加入届**：新規に組合員として加入したい場合
- ・**名義変更届**：組合員様がお亡くなり、引き続き組合員を希望される場合
- ・**住所変更届**：市内・市外問わず、組合員様の住所に変更があった場合
- ・**脱退届**：組合員を辞めたい場合
- ・**払込済出資金証明申請書**：払込済出資金の残高確認・残高証明が必要な場合

退職のご挨拶

このたび、綾部市森林組合を3月末で定年退職いたしました。

昭和56年4月から40年間たくさんの方々に支えられ、勤務できたことに感謝しております。ありがとうございました。

顧みますと森林組合に入った当初は、綾部市農協の2階に事務所がありました。綾部市林業センターの完成に伴い事務所を移転しました。

そして、まだ拡大造林が盛んな頃でした。春と秋に造林補助事業の申請受付に各公民館をお借りして、申請受付をしたものでした。

また、オムロンの伐採や近畿自動車道の舞鶴道の伐採など開発事業がたくさんありました。

今、40年がたち自分たちが植えた木が大きくなり伐採時期に入ろうとしていますが、山林所有者の高齢化や、木材価格の低迷で山に関心がなくなり、手入れのできていない山がたくさんあります。

組合の集約化間伐では何年もかかると思いますが、先人が守り育ててこられた森林が良くなるよう施業ができればと考えます。

退職後も嘱託職員として勤務しますので、引き続きよろしくお願いします。

見木 豊

綾部市森林組合職員の募集について

綾部市森林組合では、職員を募集しております。

森林・林業を取り巻く状勢は大変厳しいものがありますが、一昨年に創設された森林環境税並びに森林経営管理法の施行、さらに、昨年菅首相が地球温暖化対策として発出された、2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ宣言などにより、森林の整備が急務となってきており、地域林業の担い手確保が喫緊の課題となっております。

このため、綾部市森林組合では、健康で、「やる気」「体力」があり、森林・林業に関心のある方を募集しております。

是非一度お声掛けて下さい。

募集内容

募集人数	若干名
業務内容	測量業務、伐採業務、一般事務、その他
就業場所	事務所及び綾部市内一円
給与	当組合規定による
賞与	当組合規定による
通勤手当	当組合規定による
住宅手当	当組合規定による
退職金	当組合規定による
加入保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、その他
雇用形態	職員
休日	週休2日制（業務繁忙の時は休日出勤有り）
年齢	概ね30歳までの健康な方
学歴	高校卒業以上
就業時間	8時00分～17時00分
資格等	運転免許（普通免許以上、AT限定OKですが、できればMT希望）
応募書類	履歴書、卒業見込証明書（卒業見込みの方） 「森林について」のレポート（A4用紙2枚程度）
定年制	有り 60歳（但し、本人が希望すれば65歳まで就業可能）



新規作業員ご紹介



もとやま ひろき
毛登山 宙生

4月1日より綾部市森林組合の現場作業員として1名の若者が働くことになりましたので、ご紹介させていただきます。

毛登山宙生（もとやま ひろき）、20歳 徳島県出身の若者です。本年3月に京都府立林業大学校を卒業し、当組合の作業員として、社会人として第1歩を踏み出しました。

毛登山君は、森林の現場で働くことを強く希望しており、当組合の班に所属し、綾部市の森林をよくするため、森林整備の作業に従事することになりました。

当組合としましても、この若者を当組合の作業員として、また社会人として育てなければと思っております。組合員の皆様とは、接する機会が少ないとは思いますが、温かい目で見守って頂ければと思います。

井倉販売所 営業時間変更のお知らせ

4月1日～
10月末日まで

営業時間 午前9時から午後4時30分までになります。

〈井倉販売所〉 営業時間：月曜日から金曜日（水曜日を除く）午前9時から午後4時30分まで
綾部市井倉町南大町5番地1（位田橋南詰） ☎0773-43-0260



松くい虫予防薬剤散布についてのお願い

庭の松の木の薬剤散布を毎年5月中旬から7月にかけて2回に分けて行っています。

近年と同様に、今年も散布を希望される方は再確認のため事前に連絡をしていただきたいきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

森林組合☎42-1035へご連絡ください。

※新規の申し込みも承っております。

5月7日までに
ご連絡ください！



毎年の方もお願ひします！

松くい虫予防薬剤散布の費用

〔費用〕
3,300～5,500円／松の木一本当たり
木の大きさにより料金が変わります。

〔施工時期〕
5月中旬～7月 2回に分けて行います。

ます。 3月の末、東京オリンピックの聖火リレーが東日本大震災の被災地東北からスタートしました。新型コロナウイルス感染症の第4波が心配されますが、夏の開催に向けて動き出しています。 「世界の平和の祭典」であるオリンピック例年とは形をえて開催されますが、選手の活躍並びに関係者の方々のご尽力にエールを送りたいと思います。

今回発行の組合だよりには、3月27日に開催されました第54回の通常総代会の内容を主に掲載しております。他に4月から加わる新しい作業班員の紹介、退職職員の挨拶、職員募集、購買からのお知らせを載せております。次の組合だよりは7月に予定してい

編集後記

「感謝祭」中止のお知らせ

毎年宮代の本所で開催しておりました感謝祭は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き中止とさせていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどお願ひいたします。

★井倉販売所にて、6月末日までの期間限定で商品を増やして営業しておりますので、感染予防にご配慮いただき、ぜひ一度お立ち寄りください。